

# 速度取締り指針

令和8年4月  
安中警察署

## 速度取締り重点

重点路線	国道18号
重点時間帯	7:00~19:00
区域	全地区
規制速度	50km/h

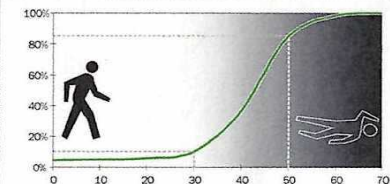
○重点路線・時間帯は交通事故発生状況により変更することがあります。  
○重点路線のほか、交通事故発生件数の多い  
(主) 下仁田安中倉淵線  
(主) 藤岡安中富岡線等  
を中心に指導取締りを実施します。

## 過去5年間の交通事故分析図



## 分析結果

安中警察署管内で過去5年間に発生した交通事故のうち、国道18号の交通事故発生率は、物件事故23.3%、人身事故36.7%、死亡事故40%となっています。  
国道18号は車両速度が速いため、物件事故の発生率に比べて人身事故、死亡事故の発生率が高い傾向にあります。



衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します

## 重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 速度取締りの他、主に高齢者や子供を守る歩行者妨害の取締り、追突事故の原因となる携帯電話使用の取締り等を実施します。
- 交通事故発生時間帯や通勤通学時間帯には、白バイやパトカーによる交通指導取締りを実施します。

## その他の交通指導取締り

- あおり運転等、悪質性・危険性の高い交通違反の取締りを実施します。
- 通学路周辺の交通指導取締りを実施します。
- 夜間における検問や飲酒取締りを実施します。
- 住民要望の多い違反や路線に対する交通指導取締りを実施します。

